

平成22年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

平成22年度事業計画

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点である「在宅サービスセンター」が平成22年1月に完成いたしました。

本年度は、その機能を十分に活かし、さらなる地域福祉活動を展開してまいります。

小学校区ごとに行われています地域福祉推進協議会活動の支援につきましては、財政が厳しい状況ではありますが、地域福祉推進協議会における「いきいき・ふれあいサロン」の開設運営や、「ふれあいネットワーク活動」など、社会福祉協議会職員の学区担当制などにより地域福祉推進協議会活動の支援を推進し、さまざまな福祉活動により多くの区民の皆さまが参加する機会を増やします。

また、ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援にも引き続き努めてまいります。

ボランティア活動の育成・振興につきましては、西区福祉ボランティア連絡協議会等の協力を得て毎年行っています「サマーボランティアスクール」や「ボランティアのつどい」に加え、新たに在宅サービスセンター内のボランティアルームの自主的な運営を進めることにより、区内ボランティア活動の拠点としての機能の充実を図り、ボランティア活動の活性化を推進します。

また、東海水害10年を迎え、災害発生に備えた災害ボランティアセンター設置運営訓練や、各学区の自主防災訓練等における防災ボランティアの啓発活動などをおおして、区民の皆さまへの周知や参加を進め、防災ボランティアネットワークの支援に取り組んでまいります。

福祉教育につきましては、学校の総合学習等で行われている「福祉体験学習」への高齢者疑似体験インストラクター派遣等の協力・支援を行ってまいります。

新たに福祉教育のプログラムを検討し、学校だけにとどまらず、地域や企業などに向けた、福祉教育の提案を行ってまいります。

子育て支援につきましては、「子育て支援会議」の開催、子育てサロン「にしっこひろば”もこもこ”」等の運営を、関係機関・団体と協働し担っていきます。また、子ども会事業への助成などを行い、青少年の健全育成に努めます。

介護予防を目的に実施しています「高齢者はつらつ長寿推進事業」は、次年度から導入予定である、「競争性のある契約」に対応するため、広報や内容の充実を図り、より多くの方に参加いただけるよう努めてまいります。

本会の活動を支える賛助会費や共同募金運動にも「使途の透明性」や「わかりやすい周知」に心がけ、幅広いご協力をいただけるよう積極的に取り組んでまいります。

また、賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」や、震災に備えるための「家具転倒防止金具取付サービス事業」については、多くの方にご利用いただけるよう、広報を図ります。

区社協をもっと知っていただくため、区社協広報紙とともに、インターネットホームページ

の充実を図り、福祉に関する幅広い情報や、区社協の情報等の内容の充実に努めます。

毎年多くの区民の皆さまにご参加を頂く「福祉ふれあい」は、参加団体同士のネットワーク構築を重視して、福祉団体・施設および区民おまつり広場実行委員会との連携を強化し、福祉まちづくりの啓発の場として内容を充実してまいります。

名古屋市西区南部地域包括支援センターにつきましては、市社会福祉協議会の事業所としての業務となりますが、引き続き要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者を対象とした総合相談支援や、要支援認定を受けた人の介護予防ケアプラン作成、介護予防特定高齢者施策の対象となる要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者の把握や、介護予防ケアプラン作成などを行う介護予防マネジメント事業を引き続き実施するほか、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営支援など、介護支援専門員への活動支援を継続してまいりますとともに、認知症に関する啓発イベントの開催や、相談・支援事業にも取り組んでまいります。

また、区民の皆さまの参画もいただきながら、介護予防・健康づくりマップを調査し作成するなかで、介護予防にかかる情報を提供するとともに、サロン・たまり場の普及について、検討してまいります。

名古屋市社会福祉協議会西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、居宅介護支援事業、訪問介護事業とともに、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業につきましても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

I. 社会福祉協議会の運営

(1). 理事会・評議員会の開催

(2). 会員・賛助会員加入の促進(第2次計画No.11)

地域福祉活動の推進のために、財政基盤の充実のため、会費、賛助会費などの加入促進や福祉基金への寄附等区民の皆さまへの協力支援活動に努めます。

II. 在宅サービスセンターの運営(第2次計画No.12) 新

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として完成いたしました「在宅サービスセンター」が区民の皆さまにとって利用しやすく、親しみの持てる施設となるよう、適切な運営を行います。

III. 地域福祉部門

1. 第2次地域福祉活動計画の推進

本年度は、区民の皆さまの地域福祉活動への参加、協力を呼びかけ、サロン・たまり場マップづくりなどを協働して行います。

また、新たな福祉の担い手、人材の発掘・育成にも西区福祉ボランティア協議会等との協働により取り組んでまいります。

(1). サロン・たまり場マップの作成(第2次計画No.8・9) 新

区民の皆さまの参画をいただき、保健所等関係機関との連携により、健康・いきがいマップの作成をとおして、サロン・たまり場の充実・支援について検討を行い、広く区民の皆さまに情報を提供します。

(2). 福祉に関する啓発イベント等の開催(第2次計画No.5)

より多くの区民の方に認知症についての理解を深めていただくとともに、地域の福祉に参画していただけるよう、区役所、保健所等関係機関との連携により認知症に関する啓発イベントを開催します。

また「介護予防学級・高齢者健康講演会」を区役所等と共催し、地域の福祉活動への参加、協力を呼びかけてまいります。

(3). 在宅サービスセンター機能の確立(第2次計画No.12) 新

区民の皆さまに親しまれる施設を目指しており、地域福祉活動の拠点として、区民の皆さまにとって利用しやすいルールづくりと、運営を行います。

また、区内の福祉活動団体やボランティア団体を対象とした研修室等の貸し出しや、利用をとおして、多くの区民の皆さまに在宅サービスセンターを知っていただき、社会福祉協議会との関係づくりをすすめます。

(4). 賛助会費等自主財源の検討(第2次計画No.11) 新

賛助会費の募集方法、用途について検討し、今後の事業展開のための資金確保に努めます。また、共同募金運動につきましても、県共同募金会の助成金を活用した、公開プレゼンテーション(新)の実施や、「福祉ふれあい‘10」における啓発活動などの取組みを行い、区民の皆さまのご理解・ご協力を得ることができるよう努めます。

2. 地域福祉活動

(1). 地域福祉推進協議会の活動支援

社会福祉協議会職員の学区担当制などを実施し、地域福祉の主要な担い手となる地域福祉推進協議会の活動の支援を推進します。

(2). ふれあい給食サービスの開催支援

給食会の開催経費助成を継続し、活動を支援します。

(3). 地域福祉推進協議会活性化メニュー事業の実施

より多くの区民の皆さまが福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対する活性化メニュー事業を実施します。

(活性化メニュー事業)

・ふれあい・いきいきサロンの開設および運営支援(第2次計画No.8)

地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」を開設する地域が増えていきます。既設サロンへの支援を充実するとともに、他地域での新規開設への働きかけを行います。

・ふれあいネットワーク活動の支援(第2次計画No.1)

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」について、既実施学区の他にも新たに実施できるよう働きかけを行います。

また、地域の皆さまが行政と協力して進める、孤立死防止のための地域支援ネットワークなどとの連携を図ります。

3. ボランティア活動の育成・振興

(1). ボランティアセンターの運営

ボランティア相談、派遣調整を行います。

(2). ボランティア活動の活性化

ボランティアルームの運営や、研修室等の貸し出しをとおして、ボランティアネットワークの構築を図ります。

- ・「西区福祉ボランティア連絡協議会」育成、支援(第2次計画No.2)
- ・「西区ボランティアのつどい」開催(西区福祉ボランティア連絡協議会と共催)
- ・福祉ボランティアグループ活動助成

・ボランティア体験、入門講座(第2次計画No.6)

幅広い年齢層の人がボランティア活動を体験することにより、福祉に対する理解と関心を深める講座を西区ボランティア連絡協議会の協力を得て開催します。

・防災ボランティア講習会(第2次計画No.6)

災害に備えるため、防災ボランティアコーディネーターをはじめ関係機関・団体と協力して、講習会を開催します。

(3). 福祉教育の推進

・「福祉体験学習」の支援、(第2次計画No.7)

学校等からの依頼による高齢者疑似体験インストラクター等ボランティアの派遣調整を行います。

(4). サマーボランティアスクールの開催(第2次計画No.6)

区内に在住、在学の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場を体験するサマーボランティアスクールを7月～8月にかけて実施し、若い世代の福祉の担い手育成につなげます。

(5). 災害ボランティアセンターの運営協力、防災ボランティア活動の推進

東海水害10年にあたり、災害ボランティアセンター及び防災ボランティア活動の強化を図ります。名古屋市と締結しています「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの実施訓練を、区防災訓練の中で行います。

また、19年度に設立された「なごやにし防災ボランティアの会」の活動支援を行うとともに、学区のご協力をいただきながら自主防災訓練における、防災ボランティア活動の啓発にも取り組みます。

(6). ボランティア保険加入促進

安心して活動に参加いただけるよう、活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

4. 児童福祉事業

区内各種団体、機関と連携して子育て支援事業を実施するほか、以下の団体が行う事業を助成、支援します。

(1). 子育て支援

① 子育て支援会議(第2次計画No.3)

保健所、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめます。

② 子育てサロン “もこもこ” (第2次計画No.3・8)

保健所、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして昨年度に引き続き協力、支援します。

毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

毎週水曜日午前中 枇杷島スポーツセンターで開催

毎週金曜日午前中 西児童館で開催

③ 子育て支援ボランティアフォローアップ講座(第2次計画No.6・8)

もこもこの運営等における見守りなどを行っていただくボランティアの育成や組織化に取り組みます。

(2). 子ども会育成

子ども会ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会連合会事業助成

学区子ども会安全委員研修会開催助成

西区子ども会総会・安全総会開催助成
区子ども会指導者研修会開催助成
区子ども会ソフトボール大会助成
区子ども会綱引き大会助成
区子ども会夏季事業助成
子ども会社会奉仕活動支援

(3). 保育園援護

民間保育園連合会科学館見学事業助成
民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成
民間保育園連合会研修助成
保育士研修会助成
民間保育園設備整備助成
卒園記念品の贈呈
区子育て広場助成
区子育て相談事業助成

(4). 留守家庭児童育成支援他

留守家庭児童健全育成会救急医薬品・消火器購入助成
留守家庭児童健全育成会スポーツ大会・球技大会開催助成
児童遊園地整備助成
区少年補導委員会助成
区青少年健全育成大会助成

5. 高齢者福祉事業

(1). 高齢者はつつ長寿推進事業（名古屋市受託事業）

閉じこもりがちで健康に不安を持つ高齢者等に、地域の施設において介護予防的なプログラムを提供することにより、心身機能の低下を防止し、仲間づくりや社会参加を促進することを目的としたもので、地域のボランティア等と協働しながら地域ぐるみで介護予防を推進します。

実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所

実施時間：週1回、2時間(10～12時、13時30分～15時30分の1日2会場)

参加機関：6ヶ月（4～9月、10～3月、年2回募集）

定員：各会場20名

内容：介護予防体操やレクリエーションなど

(2). 寝具クリーニングサービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、11～12月に申込みを受け付け、1～3月に実施します。

(3). 家具転倒防止金具取付サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、7～3月に申込みを受け付け、シルバー人材センターに委託して行います。

震災に備えて、より多くの方がご利用されるよう事業の充実を図ります。

(4). 高齢者福祉事業推進助成

- ・学区敬老行事助成
- ・高齢者慰問事業
- ・老人クラブ社会奉仕活動, ニュースポーツ活動支援

6. 障がい児・者福祉事業

賛助会費、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、関係団体が行う事業を助成します。

また、西区障害者自立支援協議会への参画をとおして、関係機関のネットワークづくりに努めます。

- ・身体障害者福祉協会登山大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・手をつなぐ育成会野外活動事業助成
- ・手をつなぐ育成会レクリエーション・成人を祝う会助成
- ・手をつなぐ育成会卒業生を励ます会助成
- ・手をつなぐ育成会・父母の会障害児・者合同クリスマス会助成
- ・区肢体不自由児父母の会野外1泊研修助成
- ・円頓寺七夕まつり障害児・者招待事業への図書券贈呈

7. 低所得者世帯福祉事業

(1). 生活福祉資金貸付（愛知県社協受託事務）

「総合支援資金」、「福祉資金」および「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」がさらに活用しやすく、低所得者に対する効果的な支援を実施できるよう、相談・申請受理等、業務の充実を行います。

(2). 被保護・低所得世帯等への支援

- ・住所不定者等応急一時援護

8. 福祉風土づくり推進

(1). 世代間交流事業助成

- ・西区ジョギング大会助成
- ・地域ふれあい事業助成（区内幼稚園・保育園）
- ・親子たこあげ大会助成

(2). その他の福祉関係団体が行う福祉事業への支援

- ・西区民生委員・児童委員大会助成
- ・民生委員連盟西区支部研修事業助成
- ・区政協力委員協議会地域福祉推進研修助成
- ・女性芸能祭助成
- ・地域女性活動推進事業・男女平等参画推進事業助成
- ・保護司会「社会を明るくする運動」啓発助成
- ・遺族会役員研修事業助成

9. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

(1). 広報紙「ふくし西」の発行 年3回発行（6,10,2月）（第2次計画No.10）

(2). 区社協ホームページの運営（第2次計画No.10）

インターネットホームページに掲載する情報を充実していきます。

(3). 福祉講演会（第2次計画No.5）

地域福祉に関連する講演会を「明るい選挙・福祉推進のつどい」にあわせて開催します。

(4). 福祉ふれあい‘10の開催（第2次計画No.3・4・5）

区民おまつり広場との同時開催で、福祉関係団体・グループ・施設などの参加により行います。

出展団体の連携促進、ネットワークづくりのきっかけとなるような取り組みを行います。

また、共同募金運動の啓発にも力を入れてまいります。

10. その他の事業

- ・車いす仕様車貸出事業
- ・車いす貸出事業

11. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力・県共同募金会助成の公開プレゼンテーションの実施（新）

愛知県共同募金会名古屋市西区支会(名古屋市西区共同募金委員会)の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

また、県共同募金会の助成金を活用し、区内のNPO法人などに公開プレゼンテーションにより助成を実施し、皆さまに共同募金の使途などが見えやすいかたちになるよう努めるとともに、区内の地域福祉活動やボランティア活動の情報交換の場を設けます。

12. 名古屋市西区南部地域包括支援センター事業(市社協事業への協力)

地域包括支援センターでは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。

今年度は、関係機関との協働により、認知症に関する啓発イベントの開催にも取り組みます。

また、地域包括ケア推進会議を開催し、センターの適切な運営に努めます。

- 名称 : 名古屋市西区南部地域包括支援センター
圏域 : 菊井・天神山・浄心中学校区
対象 : 要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者

(1). **介護予防事業**

・介護予防に関する相談等

(2). **総合相談・権利擁護**

・高齢者虐待，権利擁護，消費者被害
健康・福祉・介護に関する相談

(3). **包括的・継続的ケアマネジメント支援**

・区域内の介護支援専門員への相談・援助

(4). **新予防給付ケアマネジメント**

・介護保険制度や新予防給付に関する相談、手続き等

(5). **新予防給付ケアマネジメント**

・要支援1・2の方の介護予防サービス計画作成

(6). **介護予防事業ケアマネジメント**

・特定高齢者の介護予防ケアプラン作成

(7). **認知症高齢者の支援事業**

認知症高齢者の相談支援を強化します。

認知症高齢者を介護している家族に対して、介護者教室や医師による専門相談などの支援事業を行います。

また、認知症に関する啓発イベント「西区も～やっこふくしフェスティバル(仮称)」の開催や認知症サポーターの養成を行い、地域における認知症理解を深めます。

13. 名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所事業

適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

(1). **居宅介護支援事業**

利用者本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。

また、地域包括支援センターから要支援高齢者の「介護予防支援」業務を受託します。

(2). **なごやかヘルプ事業**

介護保険訪問介護、要支援高齢者を対象とする介護予防訪問介護、および障害者自立支援法による障害者ホームヘルプ事業等は、利用者選ばれ、喜ばれるサービス提供に努めます。そのため、接遇や介護技術向上などヘルパーのスキルアップを図る、なごやかスタッフ研修会を計画的に開催します。